

同窓会会員関係者合格者特待生制度

出願資格

本学への入学を希望する本学園同窓会(名栄会・稲友会)会員の本人、2親等以内の者で下記のいずれかに該当する者。

1. 高等学校を卒業した者および2025年3月卒業見込みの者。
2. 通常の課程による12年の学校教育を修了した者および2025年3月修了見込みの者。
3. 学校教育法施行規則第150条の規定により高等学校卒業者と同等以上の学力があると認められる者および2025年3月末までにこれに該当する見込みの者。

1 対象

すべての入試区分合格者が対象です。

2 出願書類

入試区分毎の出願書類に下記書類を追加してください。

出願書類	内容	チェック
1.会員の卒業証明書	準会員・学生会員は在学証明書	<input checked="" type="checkbox"/>
2.戸籍証明書	会員と受験生の関係を証明する書類(戸籍個人事項証明書)	<input checked="" type="checkbox"/>

3 奨学金制度

学内基準に則り選考された合格者には入学金の半額を奨学金として給付します。

ただし、他の奨学金が給付される入試区分の該当者は、高額付与を優先し、重複しません。

なお、奨学生(特待生)の対象となった場合は、合格発表時に通知します。

※奨学生(特待生)として選ばれなかった場合でも一般合格者の資格に変更はありません。

4 同窓会会員

【名栄会】

1. 正会員

名古屋文化栄養専門学院、名古屋栄養学専門学院、名古屋栄養短期大学、名古屋文理短期大学、同大学栄養士養成所、名古屋文理大学短期大学部、名古屋文理栄養士専門学校の卒業生

2. 特別会員

前号の学校の現旧教職員

3. 準会員

名古屋文理大学短期大学部または名古屋文理栄養士専門学校に在籍する学生

4. 名誉会員

名栄会会長など本会に多大な功績があると認められた者

【稲友会】

1. 正会員

名古屋栄養短期大学情報処理学科卒業生、名古屋文理短期大学情報処理学科・経営学科卒業生、専攻科経営専攻修士及び名古屋文理大学卒業生

2. 学生会員

名古屋文理大学に在籍する学生

3. 特別会員

母校の現職並びに退職した教職員

4. 名誉会員

本会及び母校に特別な功労があり、本会理事会で推薦を受け総会において承認された者